

令和7年度 第3回吉見町総合教育会議 会議録

開催通知	令和8年1月14日	
開催期日	令和8年1月21日	
開会場所	吉見町役場 3階中会議室	
開閉日時	令和8年1月21日 午前10時40分から	
	令和8年1月21日 午後 0時20分まで	
議長	神田 隆 町長	
出席委員	町長	神田 隆
	教育長	岡崎 康友
	教育長職務代理者	平川 真海
	委員	高木 信恵
	委員	田村 恵子
	委員	小川 かづ江
会議出席者	副町長	根岸 正己
	総務課長	内野 隆
	教育総務課長	矢嶋 久雄
	生涯学習課長	関口 哲也
	生涯学習課主幹	小久保 栄
	教育総務課課長補佐	島田 久司
	教育総務課小学校統合準備室 小学校統合準備係長	磯田 和伸
書記	教育総務課課長補佐兼 総務係長	田村 浩

○顛末

1 開 会

(教育総務課長より開会が告げられる。)

2 あいさつ

(町長よりあいさつ)

3 議 事

教育総務課長 議事進行につきましては、吉見町総合教育会議設置要綱第4条第1項に基づき、町長に議長をお願いいたします。

(1) 学力向上の取組について

議 長 事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料に基づき説明)

高木委員 先程の説明で、学力向上のための教育講演会のお話がありましたが、私も今年度参加をさせていただき、とてもいい講演会だと思いました。生徒との関わりの中で「子どもの人生に関われる人になれるということが嬉しい」という言葉がありましたが、教員が一人の人間として生徒に向き合う姿勢は、教員の皆さんの心にも響いたかと思います。これからも教員の資質向上のために、この取組は続けていただきたいと思います。また、先程の報告で「ワクワクするような授業」とおっしゃっていましたが、私も日々の授業が非常に大切だと思っています。子どもたちは周りの環境の影響を受けやすいので、先生には、楽しく授業ができる学級や、子どもたちに、この先生といれば安心できると感じ取ってもらえる雰囲気を作っていただきたいと思います。そのような良い雰囲気の中でこそ、子どもたちの学習意欲は高まるものだと思います。

小川委員 英語学習の支援員の人数と、「必要感のある学習課題(めあて)」とは具体的にどの授業で、どのようなものが出ているのかお尋ねします。

事 務 局 英語学習では、中学校で1名の外国語指導助手の外国人が週5日、授業の支援をしています。また、小学校では、3名の外国語指導助手の外国人の先生が、各学校で原則週2日程度、授業の支援を実施しています。そのほか、中学校の英語免許を持った日本人の教員1名が、町内の各小学校を巡回して、週1日ずつ授業を行っています。

「必要感のある学習課題(めあて)」につきましては、例えば算数の時間に、日常の経験から自然な疑問を引き出し、その疑問を学習のめあてにつなげています。学習の見通しを一緒に立て、これまで習った方法がどう使えるか考えさせることで、主体的に学習へ向かう流れを作っています。また、全くわからない、手がつかないという子に対しては、教師が巡回したり、困っている子を集めてヒントを出したりするなど、段階的な支援を行い、全員が学習に取り組めるように工夫しています。また、教師側は、達成させたいゴールから逆算して必要な手法や支援をしっかりと見据え、それぞれの授業を展開しています。

田村委員 学力向上への取組の推進の中で、漢字検定と英語検定を全員の子どもがチャレンジする機会をいただいているということに感謝いたします。

また、各校での研究授業の公開など、ほかの学校からでも参加できるというのは良い取組だと思います。各校とも教員数が少ないので、ほかの学校の良い授業を見られるというのは、経験の少ない教員にとって良い機会であり、効果が期待できます。

他者との協働した学びの充実では、子どもたちが自分の考えを持って自由に発表できるということは、学級の雰囲気や先生と子どもの関係が良いということが大きいと思いますので、小さいところからの積み重ねでやっていただけるというのは、とてもありがたいと思います。

岡崎教育長 総合教育会議の場ですので、抽象的になってしまいますが、一番大切なことは、「教育は人なり」であり、学力向上のみならず、その教員の人としてのあり方が教育の原点だということをこの場で確認をさせていただきたいと思います。吉見の子は吉見で育てるといった気概を持った教員が学校教育にあたることによって、学力のことや、いじめ・不登校などといった課題の改善に大きくつながっていくのだと思いますので、教員の資質向上のため、より実践的な研修ができるように努めます。加えて、教員のなり手不足もあります。教員の世界では、ベテランの先生の技術を継承しながらきている部分もありますが、現在では本採用教員として採用される若手の先生も少なく、その分、ベテランの先生も忙しいため、ベテランの先生が持っている技術を後輩たちに伝える機会が減り、その技術をうまく伝えられなくなっています。教員の採用倍率が低いということは、資質の低下の危機感がありますが、それ以上にこれまで積み上げてきた技術や手法、子どもを見る視点など、うまく伝えられていないことにも課題が出てきていると思っていますので、吉見町の教育としては「教育は人なり」ということを大前提にして、より実践的な研修を行い、学力向上につなげていきたいと思っています。

事務局 ただいまのお話しを受けまして、学校での授業において「何を教えるかと同時に、誰が教えるか」ということも大切な要素であると考えております。教育委員会と致しましても、引き続き教職員の育成に取り組んでまいります。

平川教育長職務代理者 この学力向上の取組については、全体的に子どもが主体になって集団の中で意見を出し合いながら成長をしているようですが、自分の意見を言いづらい子にはどのように対応していますか。

事務局 授業力の高い学校は学級経営が非常に充実しており、子どもたちが自分の意見を出しやすい環境が整っています。令和7年度埼玉県学力・学習状況調査の「先生の話や友達の発表を聞き、自分の考えを伝えることができますか」という項目の調査結果では、本町の子どもたちは、平均付近で推移しており、課題であると捉えています。そのため、「間違えてもよい」という雰囲気づくりを重視し、間違いを学びの材料として活かす授業を進めたいと考えていますし、子どもが「わからないから発表できない」とか「自分はできない」と感じる状況を減らし、安心して意見を出せる環境を整えていきたいと考えています。

(2) いじめ・不登校の現状について

議 長 事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局 (資料に基づき説明)

高木委員 改めて、いじめの認知件数、不登校児童生徒数を見ると、多いなと感じています。今の説明の中で、先生方には「いじめ見逃しゼロ」に取り組んでいただいているということですが、私は、いじめや不登校は友達や傍観者の存在が大きく影響するのではないかと考えています。私自身が子育てをする中で、そういった場面に出くわしたこともあります。いじめを受けていたり、不登校になってしまったりした友達に対し「自分が力になってあげる」と行動できるよう、先生方は子どもたちに働きかけていただきたいと思います。また、人権教育が非常に大切だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

事 務 局 子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めたいと考えています。また、大人の何気ない一言が子どもの登校のきっかけになることもあります。だからこそ、子どもたちには積極的に声かけをしてまいりたいと考えています。

小川委員 子どもにとって、無視をされたとか陰口などは重大なことなので、些細な事でも取り上げてくれるような先生を育成していただけるよう、指導をしていただきたいと思います。また、不登校については、人数の多さに驚きました。スクールカウンセラーや関係機関と連携して対応し、学校全体で共通理解を持って取り組んでいるようですが、それでも改善が見られない場合は、もう少し範囲を広げて、地域の人たちとの連携も検討していただきたいと思います。

事 務 局 子どもたちが、無視をされたとか陰口を言われたというのは、感じ方が様々で、加害者側は、そんなつもりではなくても、受け取り側がいじめだと感じていれば、それはいじめとして認定しています。学校は集団教育を行う場で、小さな社会でもあります。子どもたちが成長し大きくなっていく中で、そのような行動をとると嫌だなと感じる子がいるということを教育する必要があり、それぞれの気持ちや相手の立場に立ち、適切に行動できるよう、正しい方向に導く指導をしています。

不登校者の支援につきましては、それぞれの事情や背景があり個別の課題があります。町では、こども家庭センターで不登校の子がいる親の懇談会や講演会を行い、保護者への支援の幅を広げています。また、もし学校との関係が崩れてしまった場合でも、誰ともつながっていない家庭を作らないよう、こども家庭センターやスクールソーシャルワーカーなど、誰かがどこかでつながっている体制を徹底していきたくて考えています。

田村委員 今の説明を聞いて、不登校の子や保護者を含め孤立しないような対応をしていただいていることに安心しました。しかし、中学校の不登校生徒数をみると各クラスで数名の席が常に空いている状況で心配になります。その中で、子どもたちが不登校であっても同じクラスの仲間であるという意識を持ち続けられるよう支援を継続してほしいと思います。特に保護者の方は、誰にも話せないとか、孤立しがちなので、支援に対する取組は有効で、ありがたいと思います。

平川教育長職務代理者 暴力事件が起きた場合は、生徒が直接警察に連絡するのでしょうか、それとも、まずは先生に連絡をするのか、町ではどういう指導をしていますか。

事務局 把握している事案は、授業時間内に学校内で起きた事案でしたので、すぐに警察に通報というわけではなく、学校で対応し、何が原因で起きたのか聞き取り、学校が双方の保護者に伝えています。

小川委員 対教師暴力の暴力行為件数は、子どもが加害者ですか、被害者ですか。

事務局 子どもによる、教員に対する暴力行為です。

神田町長 教師の何気ない一言が子どもに大きな影響を与えることを強く実感しています。かつて、先生の不用意な発言がきっかけで、子どもが学校に行けなくなりましたが、その子の兄と姉が支えとなり状況が改善したという事例がありました。このことから、周りの支えの重要性というのを強く感じており、大人も逃げずに子どもの声を聞く必要性も感じています。

また、先日、ある小学校でタバコの吸い殻が見つかったという事案を耳にしました。この件についてはどのような対応をとっていますか。

事務局 この事案については、生徒指導上の懸念があると学校からの報告を受けています。学校で発生したことでするので、詳細については、すべて教育委員会で把握しているわけではありません。基本的には、個別の案件に関しましては、学校長の判断の下、必要な指導をする流れとなっていますが、状況に応じて教育委員会も確認をしています。

神田町長 このようなことがいじめに結びついたりするので、教育委員の皆さんにも情報を共有し、学校に対し必要な指導助言をするようにしてください。

また、不登校の問題は、その後の人生にも影響を及ぼし、40代50代になっても社会に出られず、親の介護が必要になった段階で新たに課題が生じるケースがあります。そのため、不登校やいじめの問題は教育現場だけでなく、行政としても将来を見据えて取り組む必要があると感じています。

事務局 小中学校に在籍している間は、教育委員会が学校を通して見守っているところですが、中学校卒業後についても関係機関とも情報共有を図り、連携しながら見守り続けることが必要であるということを改めて思いました。今後も、しっかりと対応してまいります。

岡崎教育長 中学校卒業後の不登校生徒のあり方については、御指摘のとおり、弱い部分かなと思っています。中学校を卒業し、高等学校へ進学しても中途退学の問題など、学校教育では対応しきれないところがあるため、こども家庭センターや教育相談室の機能強化など、今後、中身について深めていく必要があると思います。また、全国的に中1ギャップというものがありますが、吉見町も例外ではなく、6校の子どもたちが1校に集まるので、中1ギャップが大きいと感じており、令和8年度はその解消に向け、より力を入れて努めていく必要があると改めて思ったところです。また、いじめ・不登校・暴力行為の解決には、教員が子どもの話をじっくり聞き、寄り添うことが大事だと思います。子どもがしっかりと発信できる環境づくりや、教員は子どもの話を受け止め、寄り添うなど、気概のある教員であってほしく、教育委員会としてもそのような教員を育てるための施策や指導助言を進めていく必要があると考えています。

### (3) 部活動の地域展開について

- 議長 事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (資料に基づき説明)
- 高木委員 登録された指導者のうち、中学校の先生は何名いますか。また、令和9年度以降は受益者負担と記されていますが、集金とか支払いは、保護者が行うものですか。
- 事務局 教職員では1名の職員が登録しています。また、受益者負担の件ですが、その金額や集金方法については課題となっており、今後進めていく中で、それぞれのクラブの方を含め、検討してまいります。
- 高木委員 クラブ運営の役員など、3年生の保護者には受験生がいますので、負担がかからないように配慮をお願いいたします。
- 事務局 できるだけ保護者の負担が無いように、クラブに移行できるよう検討してまいります。
- 平川教育長職務代理人 これから部活動の地域展開をしていくわけですが、将来的に目指す姿はどのようなものになりますか。
- 事務局 基本的に土日や休日の部活動を地域クラブに移行するものです。
- 平川教育長職務代理人 町内の生徒が減り、部活動数も減ってきていますが、それでも続けていく姿勢とということよろしいですか。
- 事務局 国のガイドラインでも、急激な少子化に対応するため、部活動でやっていたことを、部が消滅しても続けられるよう、地域クラブに移行していくという流れがあります。生徒数が減っていく中で、部も少なくなっていくと思いますが、地域のクラブに移行することで、今まで人数不足でできなかった種目などが継続できるようになります。
- 平川教育長職務代理人 あまり学校が関わらなくなっていくということですか。
- 事務局 極端なことを言うと、そうなります。
- 平川教育長職務代理人 もう部活動に入らなくてよいということですか。
- 事務局 このまま少子化が進めば、部活動に入らず、地域クラブに入っていればよいということになるかもしれません。
- 平川教育長職務代理人 現状の部活動は強制ですか。
- 事務局 強制ではありません。現状、クラブチームに入っている子どもたくさんいますので、各自で選択をしていただいております。
- 平川教育長職務代理人 何も入っていない子は、どこかに入らなくてはいけないのですか。
- 事務局 何も入っていないなくても大丈夫です。
- 田村委員 大会や試合の形が変わっていかないと、部活動はなかなか移行という訳にはいかないと思います。日頃の練習の成果を試すために土日は練習試合などを組むこともあります。これまでは、そういう形で行われてきたと思いますが、大会のあり方も今後変わっていかないと本来の目指す地域移行は難しいと感じています。また、受益者負担が発生すると、スポーツクラブに通っている感覚になり、費用面など、これまでの部活動とは違った難しさが出るのではないのでしょうか。
- 事務局 大会や試合については、大会を運営する事務局の判断になります。これも、今後進めていく中での課題であります。また、受益者負担の料金等ですが、どのような

設定にするのかは、それぞれのクラブでまだ決めきれていないところがあります。

小川委員 部活動は入っても入らなくても自由ということですか。

事務局 そのとおりです。

事務局 補足になりますが、文化系の部活動も運動部と同様に地域展開いたします。文化系のクラブでは地域にどの程度指導者がいるのかがポイントになりますが、例えば吹奏楽や美術など、教員以外で指導に関わっていただける方が地域におり、登録をしていただくことで、活動が可能になります。

神田町長 指導者の責任のあり方についてですが、資料では、事故等が発生した場合、責任は指導者が負うとも読めます。もし指導者が裁判対応を迫られるような事態になった場合、行政側の顧問弁護士などを利用できる仕組みはあるのでしょうか。指導者に責任を一方的に負わせるのではなく、行政としてどのように支援するのですか。

事務局 裁判等になったときの対応については、改めて確認します。今後事業を継続していく中で、事故等が起きた場合、どのような手続きや支援ができるのか、指導者や参加者に説明できるよう対応いたします。

神田町長 最終的には行政としての責任が必ず問われます。例えば、移動中の事故や、活動中に大きなケガがあった場合など、どのような対応が必要になるのかをしっかりと研究していく必要があると思いますのでよろしくをお願いします。

#### (4) 小学校統合再編について

議長 事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (資料に基づき説明)

高木委員 予算の縮減に向けた検討をこれから進めていくということで、以前のものより大幅に変わってしまうのかなと感じています。私自身がいくつかの学校を視察させていただいたときに、大人の私でもワクワクするような、明るくて夢のある学校を見ってきました。予算の縮減も必要だと思いますが、子どもたちがワクワクするような学校を作っていただきたいと思います。また、計画よりも遅くなっているのです、なるべく早く進めていただけるようお願いいたします。

平川教育長職務代理者 令和8年度の予定を見ますと、開校が後にずれてしまうという懸念があります。なるべく早い開校をお願いいたします。

田村委員 高木委員、平川教育長職務代理者と同様の意見ですけれども、子どもたちは、どんな学校になるのか希望に胸を膨らませていたのが現状だったと思います。今回の見直しで、財政面などが大変なのもわかりますが、できるだけ早く統合していただき、希望を持ったワクワクするような学校を提供してあげてほしいと思います。

小川委員 予算の縮減ということもわかりますが、できる限り早く開校していただければと思います。

事務局 児童生徒数が減少し、一刻も早い開校を望んでいる声も多く聞いています。その中で、校舎整備費の縮減とワクワク感の創出とのバランスを図りながら、町長部局と調整し、できるだけ早く開校できるよう精一杯取り組んでまいります。

(5) 第4次吉見町教育大綱について

議 長 説明をお願いいたします。

岡崎教育長 (資料に基づき説明)

事務局 今回の教育大綱につきましては、前回の教育委員会定例会でも説明をさせていただき御審議いただいております。そのうえで、今回御審議いただき、御同意がいただける状況であれば本日決定をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

平川教育長職務代理者 第3次大綱と比べ具体的な例が多くなったので、このままで良いと思います。

また「Ⅱ豊かな心と社会性の涵養」ですが、この「涵養」という言葉は一般的な言葉なのでしょうか。読み書きできる方も少ないと思いますが、用語の説明がない状態なので、難しくありませんか。

岡崎教育長 「涵養」という言葉については、教育現場ではよく使う言葉なので、日常的な言葉として捉えていました。しかし、町の方針なので、いろいろな方が見たときに、わかりづらいというようであれば、一旦持ち帰り、言葉の置き換えをさせていただいきます。

高木委員 私も平川教育長職務代理者と同じで、第3次大綱より第4次大綱のほうが良いと感じています。基本目標が4つから5つに変わったことで、それぞれ目標の意図が、より分かりやすくなったと思います。また「Ⅳ家庭・地域と連携した教育力の向上」のところで、「吉見の子どもは吉見で育てる」という文言が加わり、これは力強く発信できると思います。吉見町では、たくさんの地域の方が、長い間子どもたちの成長を支えてきてくださっていますので、ここは一番誇れるところであり、大きくアピールしていただきたいと思います。

田村委員 私も二人の意見と同じです。目標を5つにしたことは、とてもとらえやすく、わかりやすい説明だと思いました。また、全体的に「多様な学び」とか「ふるさと吉見教育」などといった、押し出したいところがはっきりと示されているところも良いと思います。

小川委員 とてもわかりやすい表記だと思いました。ぜひ実践していただきたいと思います。

岡崎教育長 今後の対応になりますが、先程の「涵養」の部分など確定しましたら、今度は、教育委員会の定例会において教育行政の重点施策を協議いたします。また、先程の御意見でもありましたが、吉見町ならではの教育とは、それほど都会でもなく、豊富な資源があるわけではありませんが、誇れるものとして、豊かな自然や、人と人とのつながりといった強みがあると感じています。こうした特色を町長が教育大綱へ盛り込み、策定するのであれば、教育委員会として、それを受け止め、今後の吉見町の教育に活かしていけるのではないかと考えております。

議 長 それでは、第4次吉見町教育大綱について御承認をいただくということでよろしいでしょうか。

《はいという声あり》

議 長 第4次吉見町教育大綱については承認されました。

(6) その他

(特になし)

4 その他

(特になし)

5 閉 会

教育総務課長

以上をもちまして、本日の会議を、閉会とさせていただきます。

ありがとうございました